

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名	県営畑地帯総合土地改良事業(担い手支援型)		路河川名等			
事業毎の通番	2	市町村名	松本市	箇所名(ふりがな)		
事業目的	本地区は、完成より30年余りが経過し、老朽化が著しい畑地かんがい施設は、管路の破損、バルブ等からの漏水の発生による農業被害が発生している。また、揚水ポンプにより高低差を利用した自然圧散水地区と加圧ポンプによる加圧散水地区が混在しており、安定した散水調整の管理に苦慮している。そこで、畑地かんがい施設の管路網を整備することにより、用水の安定供給、維持管理費の節減を図ると共に、耕地内に石礫が多く作付けできる作物が限定されるほ場、幅員が狭く大型機械の交通に支障をきたしている農道及び老朽化による破損が著しい排水路を合わせて整備することにより、地域の安定した営農基盤を確立したい。					
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	1-3 夢に挑戦する農業	事業実施の根拠法令等	土地改良法			
関連する事業、計画等	松本市総合計画、松本市農林業振興計画、田園環境整備マスタープラン					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積:130ha					
着手年度	平成27年度	事業期間	6年間			
完成年度(見込み)	平成32年度	費用対効果	1.3			
全体事業内容 (主な工種)	畑地かんがい施設 A=130ha 排水路整備 L=3,8800m	事業費 (千円)	財源内訳(千円)			
	農用地改良 A=5ha 農道整備 L=1,160m		国庫	その他	県債	一般財源
年度事業内容 (主な工種)	測量設計 1 式	71,000	35,500	17,750	18,000	1,525
事業効果	直接的効果 (定量的・定性的)	用水の安定供給の確保と維持管理の軽減、浸水被害の防止、農作物の荷傷み防止、走行経費の節減 農作物の作柄転換による生産性の向上				
	間接的効果 (定量的・定性的)	耕作放棄地の抑制				
評価の視点	必要性	○受益戸数:326戸 ○農地利用集積向上:現状維持 ○野菜・果樹指定産地:複数品目で指定(キャベツ、きゅうり、たまねぎ、トマト、ねぎ、はくさい、レタス、ピーマン)			評価	A
	重要性	○関連施策、重要施策:第2次長野県食と農業農村振興計画、松本市総合計画 ○平成26年3月17日修正 ○日本型直接支払制度:多面的機能支払交付金、中山間直接支払制度の取組あり ○畑かんの破管数:74箇所			評価	A
	効率性	○費用対効果:B/C=1.25 ○事業期間:6年 ○工法検討等:自然圧による散水方式の揚水方法の検討			評価	B
	緊急性	○近年の自然災害:5回 ○現況排水能力:受益面積70%に影響			評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:平成25年2月5日~22日に懇談会 ○地域の取り組み:懇談会時に要望あり ○住民との協働:中下原平林地区は、畑かん利用組合により維持管理を行う。			評価	B
	部意見	老朽化が著しく、漏水が頻繁に発生している畑地かんがい施設を整備することにより、用水の安定供給を図り、地域の安定した営農基盤を確立することを目的としており、重要性が高い。	行政改革課意見	畑地かんがい老朽化し、漏水による農業被害が発生していることから、必要性、重要性、緊急性が認められる。	評価結果	総合評価

事業概要説明図表

地区全景

破管した送水管

給水栓からの漏水

水路破損状況

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本施設は、130haの畑地帯を潤している畑地かんがい施設である。築造から30年余りが経過し、老朽化による施設破損等により、ほ場及び農作物への被害が発生しており、維持管理経費が高み受益者の重荷となっているため、施設更新により、農業経営の安定を及び農業の維持を図ることが急務である。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	破管等によるほ場、農作物への被害が生じ、維持管理費が増加傾向にある。そこで、平成24年度から施設管理である中信平右岸土地改良区が更新整備についての検討を行ってきた。受益者の意向調査を行い、早急な更新整備が必要として、平成24年7月に中信平右岸土地改良区から松本市へ報告されている。
③事業説明等の経緯	平成25年2月に懇談会を実施。また、平成25年3月に全組合員を対象とした更新事業に関するアンケートを実施した。平成24年1月から平成25年9月にかけて役員・運営委員による検討会、地元説明会等が複数回が行なわれている。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	松本市農林業振興計画において、優良農地の整備保全、担い手農家の確保のため土地基盤整備の推進されており、本地区も位置づけをされている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事期間中、重機械の振動・騒音・排出ガス対策のため、早朝及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。
⑥地域活性化への影響と配慮	
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 10'45.9
	東経:E 137° 51'41.7